

株主各位

**第125期定時株主総会
招集ご通知および株主総会資料(交付書面)への
記載を省略した事項**

事業報告

会社の新株予約権等に関する事項

連結計算書類

連結資本勘定計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

キヤノン株式会社

事業報告

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当期末日において当社役員(取締役)が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権等

- ①名称
2018年5月発行新株予約権
 - ②払込金額(新株予約権1個当たり)
294,800円
 - ③行使価額(株式1株当たり)
1円
 - ④行使期間
2018年5月2日～2048年5月1日
 - ⑤保有者、人数、個数、目的である株式の種類および数
取締役 5名 235個 普通株式 23,500株
 - ⑥主な行使条件
原則として、
 - (i) 当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - (ii) 違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとする。
-

- ①名称
2019年4月発行新株予約権
 - ②払込金額(新株予約権1個当たり)
228,100円
 - ③行使価額(株式1株当たり)
1円
 - ④行使期間
2019年4月27日～2049年4月26日
 - ⑤保有者、人数、個数、目的である株式の種類および数
取締役 4名 468個 普通株式 46,800株
 - ⑥主な行使条件
原則として、
 - (i) 当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - (ii) 違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとする。
-

- ①名称
2020年5月発行新株予約権
 - ②払込金額(新株予約権1個当たり)
145,900円
 - ③行使価額(株式1株当たり)
1円
 - ④行使期間
2020年5月2日～2050年5月1日
 - ⑤保有者、人数、個数、目的である株式の種類および数
取締役 4名 380個 普通株式 38,000株
 - ⑥主な行使条件
原則として、
 - (i) 当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - (ii) 違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとする。
-

-
- ①名称
2021年4月発行新株予約権
- ②払込金額(新株予約権1個当たり)
222,700円
- ③行使価額(株式1株当たり)
1円
- ④行使期間
2021年4月29日～2051年4月28日
- ⑤保有者、人数、個数、目的である株式の種類および数
取締役 4名 174個 普通株式 17,400株
- ⑥主な行使条件
原則として、
(i) 当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
(ii) 違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとする。
-

- ①名称
2022年4月発行新株予約権
- ②払込金額(新株予約権1個当たり)
254,100円
- ③行使価額(株式1株当たり)
1円
- ④行使期間
2022年4月29日～2052年4月28日
- ⑤保有者、人数、個数、目的である株式の種類および数
取締役 4名 259個 普通株式 25,900株
- ⑥主な行使条件
原則として、
(i) 当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
(ii) 違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとする。
-

- ①名称
2023年4月発行新株予約権
- ②払込金額(新株予約権1個当たり)
279,900円
- ③行使価額(株式1株当たり)
1円
- ④行使期間
2023年4月29日～2053年4月28日
- ⑤保有者、人数、個数、目的である株式の種類および数
取締役 5名 369個 普通株式 36,900株
- ⑥主な行使条件
原則として、
(i) 当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
(ii) 違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとする。
-

-
- ①名称
2024年3月発行新株予約権
- ②払込金額(新株予約権1個当たり)
394,500円
- ③行使価額(株式1株当たり)
1円
- ④行使期間
2024年3月26日～2054年3月25日
- ⑤保有者、人数、個数、目的である株式の種類および数
取締役 1名 128個 普通株式 12,800株
- ⑥主な行使条件
原則として、
(i) 当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
(ii) 違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとする。
-

- ①名称
2024年4月発行新株予約権
- ②払込金額(新株予約権1個当たり)
376,200円
- ③行使価額(株式1株当たり)
1円
- ④行使期間
2024年5月1日～2054年4月30日
- ⑤保有者、人数、個数、目的である株式の種類および数
取締役 6名 269個 普通株式 26,900株
- ⑥主な行使条件
原則として、
(i) 当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
(ii) 違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとする。
-

- ①名称
2025年4月発行新株予約権
- ②払込金額(新株予約権1個当たり)
370,400円
- ③行使価額(株式1株当たり)
1円
- ④行使期間
2025年5月1日～2055年4月30日
- ⑤保有者、人数、個数、目的である株式の種類および数
取締役 6名 538個 普通株式 53,800株
- ⑥主な行使条件
原則として、
(i) 当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
(ii) 違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとする。
-

注1. 上記各新株予約権は、社外取締役および監査役に対しては割り当てておりません。

2. 一部の保有者が取締役就任前に交付を受けた新株予約権を含め記載しております。

(2) 当期中に当社執行役員に対して職務執行の対価として交付した新株予約権等

①名称

2025年3月発行新株予約権

②払込金額(新株予約権1個当たり)

435,300円

③行使価額(株式1株当たり)

1円

④行使期間

2025年3月25日～2025年3月24日

⑤交付を受けた者、人数、個数、目的である株式の種類および数

執行役員 2名 192個 普通株式 19,200株

⑥主な行使条件

原則として、

(i) 当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(ii) 違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとする。

①名称

2025年4月発行新株予約権

②払込金額(新株予約権1個当たり)

370,400円

③行使価額(株式1株当たり)

1円

④行使期間

2025年5月1日～2025年4月30日

⑤交付を受けた者、人数、個数、目的である株式の種類および数

執行役員 33名 700個 普通株式 70,000株

⑥主な行使条件

原則として、

(i) 当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(ii) 違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとする。

連結計算書類

連結資本勘定計算書 2025年1月1日から2025年12月31日まで

(単位:百万円)

| | 資本金 | 資本 剰余金 | 利益剰余金 | | | その他の 包括利益 (損失) 累計額 | 自己株式 | 株主資本 | 非支配持分 | 純資産合計 |
|--------------------------|---------|-----------|--------|---------------|-------------|-----------------------------|------------|-----------|---------|-----------|
| | | | 利益準備金 | その他の 利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | | | |
| 2024年12月31日現在残高 | 174,762 | 412,287 | 61,893 | 3,818,668 | 3,880,561 | 470,897 | △1,558,234 | 3,380,273 | 264,778 | 3,645,051 |
| 非支配持分との 資本取引及びその他 | | △3,206 | △5 | 5 | - | | | △3,206 | △7,280 | △10,486 |
| 当社株主への配当金 | | | | △147,644 | △147,644 | | | △147,644 | | △147,644 |
| 非支配持分への配当金 | | | | | | | | | △10,203 | △10,203 |
| 子会社の取得 | | | | | | | | | 10 | 10 |
| 利益準備金への振替 | | | 494 | △494 | - | | | - | | - |
| 包括利益(損失) | | | | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 332,053 | 332,053 | | | 332,053 | 26,100 | 358,153 |
| その他の包括利益(損失) - 税効果調整後 | | | | | | | | | | |
| 為替換算調整額 | | | | | | 146,051 | | 146,051 | 628 | 146,679 |
| 未実現有価証券 評価損益 | | | | | | 46 | | 46 | | 46 |
| 金融派生商品損益 | | | | | | △267 | | △267 | 39 | △228 |
| 年金債務調整額 | | | | | | 84,521 | | 84,521 | 8,248 | 92,769 |
| 当期包括利益(損失) | | | | | | | | 562,404 | 35,015 | 597,419 |
| 自己株式の取得及び処分 | | △161 | | △48 | △48 | | △299,810 | △300,019 | | △300,019 |
| 2025年12月31日現在残高 | 174,762 | 408,920 | 62,382 | 4,002,540 | 4,064,922 | 701,248 | △1,858,044 | 3,491,808 | 282,320 | 3,774,128 |

(連結資本勘定計算書に関する注記)

1. 当期末における発行済株式総数
普通株式 1,333,763,464株
2. 剰余金の配当に関する事項
(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------|----------|-------------|------------|
| 2025年3月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 75,519百万円 | 80円00銭 | 2024年12月31日 | 2025年3月31日 |
| 2025年7月24日 取締役会 | 普通株式 | 72,124百万円 | 80円00銭 | 2025年6月30日 | 2025年8月25日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------|-------|----------|-------------|------------|
| 2026年3月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 70,290百万円 | 利益剰余金 | 80円00銭 | 2025年12月31日 | 2026年3月30日 |

3. 当期末における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の数
普通株式 576,700株

連結注記表

〈連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記〉

重要な会計方針

1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

当期末における連結子会社は321社、持分法適用関連会社は8社であります。

2. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の3第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、同規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

3. 現金同等物

取得日から3ヶ月以内に満期となる流動性の高い短期投資を現金同等物としております。

4. 外貨換算

外貨建資産及び負債は、決算日の為替レートにより換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外子会社の資産及び負債は決算日の為替レートにより換算し、収益または費用は期中平均レートにより換算し、換算差額はその他の包括利益(損失)として計上しております。

5. 棚卸資産の評価方法及び評価基準

棚卸資産は低価法により評価しております。原価は、国内では平均法、海外では主として先入先出法により算出しております。

6. 有価証券の評価方法及び評価基準

米国財務会計基準審議会会計基準書(以下「基準書」という。)320「投資-債券」及び321「投資-持分証券」を適用しております。売却可能負債証券及び、連結子会社及び持分法適用会社への投資を除く持分証券は原則として公正価値で測定しております。売却可能負債証券の場合、公正価値の変動は包括利益(損失)で認識され、持分証券の場合、その変動は当期純損益に認識しております。実現損益は、平均原価法で算定しております。

7. 有形固定資産の減価償却方法

主として定率法を適用しております。

8. のれん及びその他の無形固定資産

基準書350「無形固定資産-のれん及びその他」に準拠し、のれん及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却を行わず、代わりに毎

年第4四半期に、または潜在的な減損の兆候があればより頻繁に減損テストを実施しております。

耐用年数が見積り可能な無形固定資産について、見積耐用年数で償却しております。なお、ソフトウェアは主として3年から9年で、特許権及び技術資産は主として5年から21年で、顧客関係は主として10年から19年で定額法により償却しております。

9. 長期性資産の減損

基準書360「有形固定資産」に準拠し、有形固定資産や償却対象の無形固定資産などの長期性資産は、帳簿価額が回収できないという事実や状況の変化が生じた場合に、減損の可能性を検討しております。帳簿価額が割引前将来見積キャッシュ・フローの総額を上回っている場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識しております。

10. 引当金の計上基準

(信用損失引当金)

基準書326「金融商品-信用損失」に準拠し、全ての債権計上先を対象として、現在予想信用損失モデルに基づき信用損失引当金を計上しております。

(退職給付引当金)

基準書715「給付-退職給付」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。

年金数理上の純損益については、回廊(=退職給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%)を超える部分について、従業員の平均残存勤務期間で定額償却しております。

過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務期間で定額償却しております。

11. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

12. 株式に基づく報酬

株式に基づく報酬費用を付与日の公正価値に基づいて測定し、定額法により必要なサービス提供期間にわたり費用計上しております。

13. 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、当社株主に帰属する当期純利益を普通株式の期中加重平均株式数で割ることによって計算しております。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、全ての潜在的なストックオプションの権利行使による希薄化効果を含んでおります。

14. 収益及び費用の計上基準

当社は、主にプリンティング、メディカル、イメージング、インダストリアル各ビジネスユニットの製品、消耗品並びに関連サービス等の売上を収益源としており、それらを顧客との個別契約に基づき提供しております。当社は、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは移転するにつれて、移転により獲得が見込まれる対価を反映した金額により、収益を認識しております。詳細については、<収益認識に関する注記>に記載しております。

〈表示方法の変更に関する注記〉

前払退職及び年金費用の表示

当社は、当期より、連結貸借対照表上、「前払退職及び年金費用」を「その他の資産」から分割して表示しております。

〈会計上の見積りに関する注記〉

会計上の見積りにより当期に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌期に係る連結計算書類に重要な影響を与える可能性のあるものは、以下のとおりであります。

のれんの減損

1. 当期の連結計算書類に計上した金額

のれん 985,806百万円

2. 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

のれんは償却を行わず、代わりに毎年第4四半期に、または潜在的な減損の兆候があればより頻繁に減損テストを行っております。全てののれんは報告単位に配分され、報告単位の公正価値が、当該報告単位に割り当てられた帳簿価額を下回る場合には、当該差額をその報告単位に配分されたのれんの帳簿価額を限度とし、のれんの減損損失として認識しております。報告単位の公正価値は、主として割引キャッシュ・フロー分析に基づいて決定されており、将来キャッシュ・フロー及び割引率等の見積りを伴います。将来キャッシュ・フローの見積りは、主として将来の成長率に関する当社の予測に基づいております。割引率の見積りは、主として関連する市場及び産業データ並びに特定のリスク要因を考慮した加重平均資本コストに基づいております。減損テストの結果、個々の報告単位の公正価値は帳簿価額を超過しており、減損が認識された報告単位はありません。将来キャッシュ・フローが想定よりも減少した場合には、減損損失が認識され、翌期の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。重要なのれんが配分されている報告単位は、メディカル報告単位であり、当期の連結計算書類において、405,882百万円が配分されてお

ります。当該報告単位の将来キャッシュ・フローの見積りは、今後の医療機器市場の成長や事業活動地域の経済成長を考慮した上で立案された中期経営計画に基づいております。

〈金融商品に関する注記〉

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用について短期的な安全性の高い金融商品による運用を行っております。

当社が保有する金融商品には売上債権や有価証券があり、売上債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。なお、当期末現在において、特定顧客に対し売上債権の10%を超える信用リスクの集中はありません。有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であります。

また、当社が保有しております金融派生商品は、主に外国為替レートの変動リスクを軽減するための先物為替契約であり、トレーディング目的のための金融派生商品を保有または発行していません。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

当期末の金融商品の公正価値は以下のとおりであります。現金及び現金同等物(うち、取得日から3ヶ月以内に満期となる流動性の高い短期投資除く)、定期預金、売上債権、長期債権、短期借入金、買入債務及び未払費用は連結貸借対照表計上額が公正価値に近似しており、下記表上には含めておりません。また、容易に算定可能な公正価値がない市場性のない持分証券に対する投資額(連結貸借対照表計上額12,818百万円)は、下記の表には含めておりません。

| | (単位:百万円) | | |
|---------------------------|-------------------|-------------|-------|
| | 連結貸借対照表 計上額(*) | 公正価値 (*) | 差額 |
| 現金及び現金同等物 | 500 | 500 | - |
| 短期投資: | | | |
| 売却可能負債証券: | | | |
| 社債 | 170 | 170 | - |
| 投資: | | | |
| 売却可能負債証券: | | | |
| 社債 | 25,642 | 25,642 | - |
| 投資信託等 | 5,171 | 5,171 | - |
| 株式 | 28,948 | 28,948 | - |
| 長期債務 (1年以内に返済される債務を含む) | △402,468 | △399,623 | 2,845 |
| 前払費用及び その他の流動資産: | | | |
| 金融派生商品 | 783 | 783 | - |
| その他の流動負債: | | | |
| 金融派生商品 | △2,759 | △2,759 | - |

(*)負債に計上されているものについては、△で示しております。

長期債務

長期債務の公正価値は借入ごとに将来のキャッシュ・フローから類似の満期日の借入金に対して適用される期末における市場での借入金利を用いて割り引いて算定した現在価値に基づいて算定しており、レベル2に分類しております。レベルの区分については、(3)金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項に記載しております。

(3) 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

公正価値は、その資産または負債に関する主要なまたは最も有利な市場において測定日における市場参加者の間の秩序ある取引により資産を売却して受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格と定義しております。公正価値の測定に使用されるインプットの優先順位を付ける公正価値の階層の3つのレベルは以下のとおりであります。

レベル1-活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2-活発な市場における類似資産・負債の市場価格、活発ではない市場における同一または類似資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプット及び相関関係またはその他の方法により観察可能な市場データから主として得られたまたは裏付けられたインプット

レベル3-1つまたは複数の重要なインプットが観察不能で、市場参加者が価格決定で使用する仮定に関して報告企業自身の仮定を使用する評価手法から得られるインプット

経常的に公正価値で測定される資産及び負債
 当期末現在における経常的に公正価値で測定される資産及び負債は以下のとおりであります。

| | (単位:百万円) | | | |
|---------------------|----------|--------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 資産: | | | | |
| 現金及び現金同等物 | - | 500 | - | 500 |
| 短期投資: | | | | |
| 売却可能負債証券: | | | | |
| 社債 | - | 170 | - | 170 |
| 投資: | | | | |
| 売却可能負債証券: | | | | |
| 社債 | - | 25,642 | - | 25,642 |
| 投資信託等 | 4,636 | 535 | - | 5,171 |
| 株式 | 28,948 | - | - | 28,948 |
| 前払費用及び その他の流動資産: | | | | |
| 金融派生商品 | - | 783 | - | 783 |
| 資産合計 | 33,584 | 27,630 | - | 61,214 |
| 負債: | | | | |
| その他の流動負債: | | | | |
| 金融派生商品 | - | △2,759 | - | △2,759 |
| 負債合計 | - | △2,759 | - | △2,759 |

レベル1の投資は、主に国内株式であり、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。レベル2の資産及び負債は、主に現金及び現金同等物、投資に含まれる社債、金融派生商品です。現金及び現金同等物、投資に含まれる社債は、活発でない市場における同一資産の市場価格、または取引相手方または第三者から入手した相場価格により評価しております。金融派生商品は、先物が為替契約によるもので、取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価され、マーケット・アプローチに基づく外国為替レート及び金利などの観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しております。

非経常的に公正価値で測定される資産及び負債
 当期末において、非経常的に公正価値で測定された重要な資産及び負債はありません。

〈賃貸等不動産に関する注記〉

記載すべき重要なものはないため、開示を省略しております。

〈収益認識に関する注記〉

(1) 収益の分解

収益認識のタイミングにより細分化したセグメント別の収益は以下のとおりであります。

| | (単位:百万円) | | | | | | |
|--------------------|-------------|---------|-----------|--------------|-------------|----------|-----------|
| | プリン ティング | メディカル | イメージング | インダス トリアル | その他 及び全社 | 消去 | 連結 |
| 一時点で認識 する収益 | 1,799,636 | 381,907 | 1,045,292 | 291,207 | 220,786 | △103,437 | 3,635,391 |
| 一定期間にわたり 認識する収益 | 694,762 | 198,715 | 9,608 | 69,921 | 16,330 | - | 989,336 |
| 合計 | 2,494,398 | 580,622 | 1,054,900 | 361,128 | 237,116 | △103,437 | 4,624,727 |

一定期間にわたり認識している収益は、主にプリンティング及びメディカルの製品のメンテナンスサービスから得られる収益、並びに転用可能性がなく、かつ完了した成果に対して顧客から支払いを受ける強制力のある権利を当社が有している一部のインダストリアル製品の販売が含まれています。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

プリンティングビジネスユニットの製品(オフィス向け複合機、レーザープリンター、インクジェットプリンター等)及びイメージングビジネスユニットの製品(デジタルカメラ等)の販売による収益は、製品の支配を顧客がいつ獲得するかにより、主に出荷または引渡時点で認識しております。

また、メディカルビジネスユニットの製品(CT装置やMRI装置等)及びインダストリアルビジネスユニットの製品(半導体露光装置やFPD露光装置等)の販売にあたり、機器の性能に関して顧客検収を要する場合は、機器が顧客の場所に据え付けられ、合意された仕様が客観的な基準により達成されたことを確認した時点で、収益を認識しております。

当社のサービス売上の大部分は、プリンティングの製品及びメディカルの製品のメンテナンスサービスに関連するものであり、一定期間にわたり認識しております。プリンティングの製品のサービス契約は、通常、顧客は、機器の使用量に応じた従量料金、固定料金、または、基本料金に加えて使用量に応じた従量料金を支払う契約であり、修理作業及び消耗品の提供を含んでおります。プリンティングの製品のサービス契約による収益の大部分は、顧客への請求金額が、履行義務の充足に伴い顧客に移転した価値と直接対応していることから、顧客への請求金額により収益を計上しております。メディカルの

製品のサービス契約は、通常、顧客は、当社が提供する待機サービスの対価として、固定料金を支払っており、当社は契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

プリンティングの製品に関するサービス契約の多くは、関連する製品販売契約と一体で実行されます。製品及びサービスの取引価格は、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分される必要があり、その配分には判断が伴います。独立販売価格は、市場の状況及びその他観察可能なインプットを含む合理的に入手可能な全ての情報に基づき、配分の目的に合致するように設定された価格のレンジを用いて見積もられています。製品またはメンテナンスサービスの取引価格が設定されたレンジを外れる場合は、見積独立販売価格に基づき取引価格は配分されることとなります。契約獲得の追加コストは、関連するプリンティングの製品が販売された時に、費用として認識しております。

転用可能性がなく、かつ完了した成果に対して顧客から支払いを受ける強制力のある権利を有している一部のインダストリアル製品の販売契約(以下「長期契約」)に関する収益は一定期間にわたり認識しており、コストを基礎とする進捗度に基づき、完成時の見積り利益の当期進捗分を含む収益が当期に認識されます。未完成の長期契約に関する損失は、損失が発生することが明らかになった期に認識されます。長期契約に関する作業実績や作業状況、想定される収益性の変化や最終的な契約条項がコストや収益の見積りに与える影響は、それらが識別され合理的に見積り可能になった期に認識されます。将来コストや完成時の利益に影響を与える要素は生産効率、労働力や資材の利用可能性とコストを含み、これらの要素は見積りの正確性に影響し、将来の収益と売上原価に重要な影響を与えることがあります。

財またはサービスの移転と交換に当社が受け取る取引価格は、値引き、顧客特典、売上に応じた割戻し等の変動対価を含んでおります。変動対価は、主として、販売代理店や小売店が主要顧客であるイメージングの製品の販売に関連しております。当社は、変動対価に関する不確実性が解消された時点で収益認識累計額の重要な戻し入れが生じない可能性が高い範囲で、変動対価を取引価格に含めております。変動対価は、過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積もっており、直近の情報に基づき定期的に見直ししております。また、当社は、販売後の短期間、顧客に製品の返品権を付与することがあり、当該返品権により予想される返品を考慮し決定された取引価格に基づき収益認識をしております。

当社は、連結損益計算書の収益について、顧客から徴収し政府機関へ納付される税金を除いて表示しております。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

当社は、主にプリンティングの製品のサービスから生じる未請求債権を契約資産として計上しております。契約資産は、契約条件に基づいて請求される時に売上債権に振り替えられており、契約資産にかかる期首残高と期末残高の差額は主に、履行義務を充足する時点と顧客への請求時点が異なることに起因しております。当期末時点における契約資産は、52,151百万円であり、連結貸借対照表の前払費用及びその他の流動資産に含めております。

当社は、通常、履行義務を充足した時点で、顧客に対して取引価格を請求し、その後短期間で回収をしております。また、当社は、一部のプリンティングの製品及びメディカルの製品のサービス契約並びに一部のインダストリアル製品の販売において、対価の一部を前受金として回収する場合があります。顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分を、財またはサービスの移転による履行義務を充足するまで繰延収益として計上しております。当期末時点における繰延収益は、158,636百万円であります。このうち、138,505百万円を連結貸借対照表のその他の流動負債、20,131百万円をその他の固定負債に含めて表示しております。なお、前期末時点の繰延収益のうち、135,210百万円を当期に収益として認識しております。

製品の販売から生じる未充足の履行義務は、主に一部のインダストリアル製品の販売から発生しており、当期末現在において、79,832百万円であります。このうち、87%は翌年に収益認識され、残りの13%は2年以内に収益認識されると見込んでおります。当初に予想された契約期間が1年を超えるサービス契約の固定契約から生じる未充足の履行義務は、当期末現在において、266,469百万円であります。このうち、37%は翌年に収益認識されると見込んでおり、平均残存契約年数は約3年となっております。なお、サービス契約の大部分については、請求金額に基づき収益計上する実務上の簡便法を適用しているか、または当初に予想された契約期間が1年未満であることから、未充足の履行義務に関する注記を省略しております。

〈重要な後発事象に関する注記〉

キャノン電子株式会社に対する公開買付け

当社は、当社の連結子会社であるキャノン電子株式会社（以下「キャノン電子」という。）の完全子会社化を目的として、2025年11月28日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所プライム市場に上場しているキャノン電子の普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」という。）によって取得することを決議し、本公開買付けを2025年12月1日から2026年1月19日の期間で実施しました。

本公開買付けを実施した結果、買付終了日において応募株式の総数が買付予定数の下限以上となり、本公開買付けは成立しました。その結果、キャノン電子に対する当社の株式等保有割合は87.94%となりました。

なお、当社は、本公開買付けの結果を受け、キャノン電子株式の全てを取得し、キャノン電子を当社の完全子会社とするための一連の手続きを実施することを予定しています。キャノン電子普通株式は、現在、東京証券取引所プライム市場に上場されておりますが、当該手続きが実施された場合、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。

1. 本公開買付けの結果

- (1) 買付等の期間：2025年12月1日～2026年1月19日
- (2) 買付等の価格：普通株式1株につき、3,650円
- (3) 買付数：13,470,819株
- (4) 買付代金：49,168百万円
- (5) 決済の開始日：2026年1月26日

2. 本公開買付けに関わる資金調達

- (1) 資金使途：本公開買付けに係る必要資金
- (2) 借入先：(株)みずほ銀行
- (3) 借入額：49,400百万円
- (4) 借入金利：基準金利+スプレッド
- (5) 借入日：2026年1月23日
- (6) 借入期間：1年以内
- (7) 担保の状況：無担保

キャノンマーケティングジャパン株式会社による自己株式の取得

当社の連結子会社であるキャノンマーケティングジャパン株式会社は、2026年1月28日開催の同社取締役会において、会社法第459条第1項の規定による同社定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実現及び資本効率性の向上のため、自己株式の取得を実施いたします。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類：普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数：5,000,000株(上限)*
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.66%)
- (3) 株式の取得価額の総額：30,000百万円(上限)
- (4) 取得する期間：2026年2月2日から2026年10月30日まで
- (5) 取得方法：東京証券取引所における市場買付

※「重要な後発事象に関する注記(キャノンマーケティングジャパン株式会社の株式分割)」に記載のとおり、同社は、2026年1月28日開催の同社取締役会において、株式分割を行うことについても決議しており、株式分割効力発生日(2026年4月1日)の後、上記(2)に記載の取得し得る同社株式の総数は10,000,000株(上限)となります。

キャノンマーケティングジャパン株式会社の株式分割

当社の連結子会社であるキャノンマーケティングジャパン株式会社は、2026年1月28日開催の同社取締役会において、同社株式の分割を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

同社普通株式の投資単位を引き下げることにより、投資家の皆さまにとってより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としています。

2. 株式分割の概要

- (1) 分割の方法
2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する同社普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。
- (2) 分割により増加する同社株式数
株式分割前の発行済株式総数：111,079,972株
今回の分割により増加する株式数：111,079,972株
株式分割後の発行済株式総数：222,159,944株
株式分割後の発行可能株式総数：299,500,000株
- (3) 分割の日程
基準日公告日(予定)：2026年3月16日
基準日：2026年3月31日
効力発生日：2026年4月1日

(4)その他

今回の株式分割に際し、同社の資本金の額及び定款の一部変更はありません。

自己株式の取得

当社は、2026年1月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について次のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、積極的な成長投資を通じた企業価値の更なる向上を目指すと共に、資本効率の向上による株主還元の実現を図るため、自己株式の取得枠を設定いたしました。本取得枠は、当社株式の株価水準等を総合的に勘案のうえ、機動的に自己株式を取得することを目的としております。

なお、当社における投資の優先順位や市場環境等によって一部の取得が行われない可能性がございます。

2. 取得の内容

- (1)取得する株式の種類 : 普通株式
- (2)取得し得る株式の総数 : 54,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 6.1%)
- (3)株式の取得価額の総額 : 200,000百万円(上限)
- (4)取得する期間 : 2026年1月30日～2027年1月29日
- (5)取得方法 : 東京証券取引所における市場買付
 - ①自己株式立会外買付取引
(ToSTNeT-3)による市場買付
 - ②取引一任契約に基づく立会取引市場
における市場買付

計算書類

株主資本等変動計算書 2025年1月1日から2025年12月31日まで

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 | | |
|---------------------|---------|---------|--------|-----------|-----------|-----------|------------|--------------|-------|-------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | | | 繰延ヘッジ損益 | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | | | | | | | 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高 | 174,762 | 306,288 | 22,114 | 3,069 | 1,249,928 | 1,511,478 | △1,558,219 | 1,709,420 | 6,000 | △285 | 1,254 | 1,716,389 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | | | | - | | | | - |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | △135 | | 135 | | - | | | | - |
| 剰余金の配当 | | | | | | △147,644 | | △147,644 | | | | △147,644 |
| 当期純利益 | | | | | | 262,055 | | 262,055 | | | | 262,055 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △300,018 | △300,018 | | | | △300,018 |
| 自己株式の処分 | | | | | | △47 | 209 | 162 | | | | 162 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | - | 437 | 29 | 382 | 848 |
| 当期変動額合計 | - | - | - | △135 | - | 114,499 | △299,809 | △185,445 | 437 | 29 | 382 | △184,597 |
| 当期末残高 | 174,762 | 306,288 | 22,114 | 2,934 | 1,249,928 | 1,625,977 | △1,858,028 | 1,523,975 | 6,437 | △256 | 1,636 | 1,531,792 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- 当期末における発行済株式総数
普通株式 1,333,763,464株
- 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

| 株式の種類 | 当期首 | 当期増加 | 当期減少 | 当期末 |
|-------|-------------|------------|--------|-------------|
| 普通株式 | 389,771,598 | 65,418,524 | 51,551 | 455,138,571 |

(変動の事由) 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議による取得65,414,400株と、単元未満株式の買取請求による取得4,124株であります。減少は、ストックオプション行使による譲渡51,400株と、単元未満株式の売渡請求による譲渡151株であります。

- 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------|----------|-------------|------------|
| 2025年3月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 75,519百万円 | 80円00銭 | 2024年12月31日 | 2025年3月31日 |
| 2025年7月24日 取締役会 | 普通株式 | 72,124百万円 | 80円00銭 | 2025年6月30日 | 2025年8月25日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------|-------|----------|-------------|------------|
| 2026年3月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 70,290百万円 | 利益剰余金 | 80円00銭 | 2025年12月31日 | 2026年3月30日 |

- 当期末における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の数
普通株式 576,700株

個別注記表

〈重要な会計方針に係る事項に関する注記〉

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等…移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)…定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。
- (2) 無形固定資産……………定額法。なお、市場販売目的ソフトウェアについては、関連製品の販売計画等を勘案した見積販売可能期間(3年)に、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
のれんの償却については、超過収益力の効果の発現する期間を見積り、20年で均等償却を行っております。
- (3) リース資産……………定額法。なお、リース期間を耐用年数としております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
 - 一般債権
貸倒実績率法によっております。
 - 貸倒懸念債権及び破産更生債権
財務内容評価法によっております。
- (2) 製品保証引当金……………製品のアフターサービスに対する支出及び製品販売後の無償修理費用等の支出に備えるため、過去の実績等を基礎として見積算出額を計上しております。
- (3) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

- (4) 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用はその発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理し、数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌期から費用処理することとしております。
- (6) 環境対策引当金……………土壤汚染拡散防止工事や法令に基づいた有害物質の処理等、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
- (7) 永年勤続慰労引当金…永年勤続の従業員に対する内部規程に基づく慰労金の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主にプリンティング、メディカル、イメージング、インダストリアル各ビジネスユニットにおいて、製品、消耗品並びに製品に関連したサービスを提供しております。
製品及び消耗品の販売及びサービスについて、顧客との契約に基づき履行義務を識別しております。
製品の販売については、顧客への引渡の際に据付を要しない製品については主に出荷または引渡時点に、据付を要する製品については機器が据付られ、合意された仕様が客観的な基準により達成されたことを確認した時点で、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。
サービスの提供については、履行義務が一時点で充足される場合には、サービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合には、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。
製品及びサービスの取引価格は、合理的に算定した独立販売価格の比率に基づいて各履行義務へ配分しております。独立販売価格を直接観察できない場合には、独立販売価格を見積もっております。取引価格に含まれる変動対価は不確実性が解消された時点で取引価格に含め、定期的に見直しをしております。

6. ヘッジ会計の方法

- (1)ヘッジ会計の方法・・・繰延ヘッジ処理を適用しております。
- (2)ヘッジ手段とヘッジ対象・・・ヘッジ手段
デリバティブ取引(為替予約取引)
●ヘッジ対象
外貨建のグループ会社間の予定売上取引
及び売上債権
- (3)ヘッジ方針・・・・・・・・内部規程に基づき、為替変動リスクを回避することを目的として、デリバティブ取引を実施しております。
なお、デリバティブ取引は実需の範囲で行っており、投機目的で行うことはありません。
- (4)ヘッジの有効性評価の方法・・・ヘッジ対象と重要な条件が同一であるヘッジ手段を用いているため、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されておりますので、その確認をもって有効性の評価としております。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1)消費税等の会計処理・・・税抜方式によっております。
- (2)グループ通算制度の適用・・・グループ通算制度を適用しております。

〈会計方針の変更に関する注記〉

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。
なお、当該会計方針の変更が財務諸表に与える影響はありません。

〈会計上の見積りに関する注記〉

会計上の見積りにより当期に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌期に係る計算書類に重要な影響を与える可能性のあるものは、以下のとおりであります。

市場価格のない子会社の株式評価

1. 当期の計算書類に計上した金額
関係会社株式 1,526,523百万円
(うち、市場価格のない子会社株式が1,457,930百万円)
2. 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
市場価格のない子会社株式の実質価額は、子会社の財務情報や事業計画を基礎に、超過収益力等を加味して算出しております。超過収益力は、主として子会社が生み出す将来キャッシュ・フロー及び割引率等の見積りに基づいて測定しております。将来キャッシュ・フローの見積りは、主として将来の成長率に関する予測に基づいて測定しております。割引率の見積りは、主として関連する市場及び産業のデータ並びに特定のリスク要因を考慮した加重平均資本コストに基づいております。
重要な子会社株式にキヤノンメディカルシステムズ株式会社の株式があり、当期の計算書類において658,304百万円が計上されております。当該子会社の将来キャッシュ・フローの見積りは、今後の医療機器市場の成長や事業活動地域の成長を考慮した上で立案された中期経営計画に基づいております。当期に算出した当該子会社の超過収益力を加味した実質価額は、株式の取得価額と比較して著しく低下しておらず、減損処理は不要と判断しております。しかし、上記の見積りは将来の不確実な経済環境の変動などにより、子会社の将来キャッシュ・フローが想定よりも減少した場合には減損損失が認識され、翌期の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

〈税効果会計に関する注記〉

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

| (繰延税金資産) | (単位:百万円) |
|----------------|----------|
| 退職給付引当金 | 15,946 |
| 関係会社株式 | 18,036 |
| 棚卸資産評価損 | 2,219 |
| 未払事業税 | 2,185 |
| 減価償却費損金算入限度超過額 | 18,651 |
| ソフトウェア償却超過額 | 4,343 |
| 繰延資産償却超過額 | 26,737 |
| その他 | 12,652 |
| 繰延税金資産小計 | 100,769 |
| 評価性引当額 | △21,174 |
| 繰延税金資産合計 | 79,595 |
| (繰延税金負債) | |
| 固定資産圧縮積立金 | △1,320 |
| 前払年金費用 | △8,319 |
| その他 | △4,216 |
| 繰延税金負債合計 | △13,855 |
| 繰延税金資産の純額 | 65,740 |

〈関連当事者との取引に関する注記〉

(単位:百万円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の 所有割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|-------------------------------|----------------------------|-------------------------------|----------------------|----------------|--------------|-------------------|
| 子会社 | キャノンマーケティングジャパン(株) | (所有) 直接52.1% 間接 0.0% | 資金の借入 | 資金の返済 | 50,000 | 短期借入金 | - |
| 子会社 | 大分キャノン(株) | (所有) 直接100% | 当社製品の 製造 役員の兼任 | 製品・部品 の購入他 | 229,546 | 買掛金 | 64,573 |
| 子会社 | キャノンメディカルシステムズ(株) | (所有) 直接100% | 資金の貸付 役員の兼任 | 資金の回収 | 7,500 | 短期貸付金 | 38,000 |
| 子会社 | Canon U.S.A., Inc. | (所有) 直接100% | 当社製品の 販売 役員の兼任 | 当社製品の 販売 | 515,718 | 売掛金 | 89,105 |
| 子会社 | Canon Europa N.V. | (所有) 間接100% | 当社製品の 販売 資金の借入 役員の兼任 | 当社製品の 販売 資金の返済 | 461,965 323 | 売掛金 短期借入金 | 128,116 31,189 |
| 子会社 | Canon Singapore Pte. Ltd. | (所有) 直接100% | 当社製品の 販売 役員の兼任 | 当社製品の 販売 | 207,858 | 売掛金 | 11,873 |
| 子会社 | キャノン(中国)有限公司 | (所有) 直接100% | 資金の借入 役員の兼任 | 資金の借入 | 1,135 | 短期借入金 | 46,406 |
| 子会社 | Canon Vietnam Co., Ltd. | (所有) 直接100% | 当社製品の 製造 役員の兼任 | 製品・部品 の購入他 | 266,223 | 買掛金 | 70,614 |
| 子会社 | Canon Hi-Tech (Thailand) Ltd. | (所有) 直接100% | 当社製品の 製造 役員の兼任 | 製品・部品 の購入他 | 55,906 | 買掛金 | 30,301 |

(注)取引条件及び取引条件の決定方針

- 記載した取引は公正な価格をベースに決定しております。
- 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。
- キャノンマーケティングジャパン(株)、Canon Europa N.V.、キャノン(中国)有限公司からの借入については、グループ内資金の有効活用を目的としたものであり、取引金額は借入と返済の純額を表示しております。利息については市場金利を勘案し合理的に決定しております。
- キャノンメディカルシステムズ(株)への貸付については、グループ内資金の有効活用を目的としたものであり、取引金額は貸付と回収の純額を表示しております。利息については市場金利を勘案し合理的に決定しております。
- キャノンマーケティングジャパン(株)に対する議決権等の間接所有割合については、表示単位未満であるため、0.0%と表示しております。

〈収益認識に関する注記〉

収益を理解するための基礎となる情報については、「連結注記表 <収益認識に関する注記> (2)収益を理解するための基礎となる情報」に記載しております。

〈重要な後発事象に関する注記〉

キャノン電子株式会社に対する公開買付け

当社は、当社の連結子会社であるキャノン電子株式会社(以下「キャノン電子」という。)の完全子会社化を目的として、2025年11月28日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所プライム市場に上場しているキャノン電子の普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付け(以下「本公開買付け」という。)によって取得することを決議し、本公開買付けを2025年12月1日から2026年1月19日の期間で実施しました。本公開買付けを実施した結果、買付終了日において応募株式の総数が買付予定数の下限以上となり、本公開買付けは成立しました。その結果、キャノン電子に対する当社の株式等保有割合は87.94%となりました。なお、当社は、本公開買付けの結果を受け、キャノン電子株式の全てを取得し、キャノン電子を当社の完全子会社とするための一連の手続きを実施することを予定しています。キャノン電子普通株式は、現在、東京証券取引所プライム市場に上場されておりますが、当該手続きが実施された場合、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。

1. 本公開買付けの結果

- (1) 買付等の期間：2025年12月1日～2026年1月19日
- (2) 買付等の価格：普通株式1株につき、3,650円
- (3) 買付数：13,470,819株
- (4) 買付代金：49,168百万円
- (5) 決済の開始日：2026年1月26日

2. 本公開買付けに関わる資金調達

- (1) 資金使途：本公開買付けに係る必要資金
- (2) 借入先：(株)みずほ銀行
- (3) 借入額：49,400百万円
- (4) 借入金利：基準金利+スプレッド
- (5) 借入日：2026年1月23日
- (6) 借入期間：1年以内
- (7) 担保の状況：無担保

自己株式の取得

当社は、2026年1月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について次のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、積極的な成長投資を通じた企業価値の更なる向上を目指すと共に、資本効率の向上による株主還元の実現を図るため、自己株式の取得枠を設定いたしました。本取得枠は、当社株式の株価水準等を総合的に勘案のうえ、機動的に自己株式を取得することを目的としております。

なお、当社における投資の優先順位や市場環境等によって一部の取得が行われない可能性がございます。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類：普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数：54,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.1%)
- (3) 株式の取得価額の総額：200,000百万円(上限)
- (4) 取得する期間：2026年1月30日～2027年1月29日
- (5) 取得方法：東京証券取引所における市場買付
① 自己株式立会外買付取引
(ToSTNeT-3)による市場買付
② 取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付

〈連結配当規制適用会社に関する注記〉

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

〈追加情報に関する注記〉

当社は、2025年12月24日開催の取締役会において、当社を吸収分割承継会社とし、キャノンメディカルシステムズ株式会社(以下「CMSC」という。)を吸収分割会社とする吸収分割を行い、CMSCが営む事業のうち、日本国内の販売、修理及び保守を除く全ての事業を当社が承継することを決議し、同日付でCMSCとの間で吸収分割契約を締結しました。本吸収分割は、メディカル事業をキャノンの柱の一つにすべく、事業構造改革・体制強化を行い、高収益と高成長を実現することを目的としています。従来の当社とCMSCの二社体制から、両社を一体化させることで、当社の技術と品質管理やコストダウンのノウハウを最大限活用出来る体制を構築し、開発・製造・管理などの全てのオペレーションを見直して収益性改善を図るとともに、安定した成長が見込まれるメディカル関連市場での事業拡大を目指します。なお、当該吸収分割効力発生日は2026年4月1日の予定となります。